

紙入札方式で参加のみなさまへ（入札用）

令和8年3月23日更新

館山市では、「ちば電子調達システム」を利用して、電子入札を実施しています。
ただし、電子入札案件に紙の入札書を持参することでの参加も可能です。

電子入札案件に紙入札参加者として参加を認める場合

- 1 電子入札導入のため、ＩＣカード発行の申請中の場合 ※当分の間に限ります。
- 2 ＩＣカードの記載事項（名義人等）の変更により電子入札システムが利用できない場合
- 3 ＩＣカードの失効及び破損等でＩＣカードが使用できなくなり、ＩＣカード再発行の申請中の場合
- 4 自然災害等によりパソコン、インターネット環境等のシステム障害及びやむを得ないと認められる事由により、入札締切日時までに入札書が提出できない場合
- 5 その他、館山市がやむを得ないと認めた場合

紙入札参加者として参加する入札の手順

（一般競争入札（市町村版事後審査）又は指名競争入札の場合）

1 紙入札参加届出書等の提出

- ☐ 電子入札案件 紙入札参加届出書（様式3）
- ☐ その他必要書類

上記の書類を、**入札書受付締切予定日時**までに提出してください。

2 入札書等の提出

- ☐ 入札書（様式4）
- ☐ 内訳書（提出が義務付けられている場合のみ）

上記の書類を、**入札書受付期間内**に、封入のうえ提出してください。

- ・ 封筒表面には「入札書在中」と明記し、「件名」「開札日時」「入札者の所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記すること。

3 書類の提出方法

提出書類は、期限までに発注者に持参又は郵送により提出することとします。
提出先は、館山市 総務企画部行革財政課 契約検査係です。

【郵送による提出の場合】

- ☐ 電子入札案件 紙入札参加届出書（様式3）
- ☐ 封入した入札書（様式4）及び内訳書（提出が義務付けられている場合のみ）
- ☐ その他必要書類

上記の書類を封筒に入れて、郵送してください。

- ・ 配達記録が残る書留郵便又は簡易書留郵便を利用すること。
- ・ 提出期限は、電子入札システムの入札書の提出期限日**必着**とする。

4 くじ番号について

- ・ 必ず、任意の3桁の数字を記入してください。（1マスに1数字）
- ・ 数字とは「0」から「9」までを指します。

館山市電子調達システム運用基準（抜粋）

1－2 用語の意義

(12) 電子くじ

電子入札システムにおいて、くじの公平性を保つため、電子入札業者が入力した任意の数値（くじ入力番号）と処理時刻を用いた演算式により、コンピュータで落札者を決定する機能をいう。

3－6－4 くじになった場合の取扱い

館山市は、落札となるべき同価格の入札参加者が二人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合、直ちに電子入札システムにおいて電子くじを実施し、電子入札システムから電子メールにより入札参加者全員に落札者決定通知書を発行した旨を通知するものとする。

入札参加者は、電子入札システムより速やかに落札者決定通知書の内容を確認するものとする。

紙入札業者については、入札書に記載したくじ番号を入札執行者が入力するものとする。ただし、入札書にくじ番号の記載がない場合には、電子入札システムから機械的に付番される番号をくじ番号とする。

5 入札結果

ちば電子調達システムをご覧ください。落札者には、電話で連絡いたします。

館山市行革財政課契約検査係

0470-22-3235